

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

弊社では、自社内では解決できないことは積極的に他社へ協力を仰ぎ製品化してきました。品に使用される一部素材などは「国立研究開発法人 産業技術総合研究所」へ協力を仰ぎカーボンナノチューブを採用することにより製品力アップに成功しています。更には、新製品の開発とマーケティングのため必要な装置の開発を他社に依頼し、それらを利用し開発した製品は現在弊社の売り上げの柱となっています。

b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援 等）

弊社は将来に向けて、現在ではヘッドフォンアンプを開発中です。その他にもパワーアンプ、プリアンプなどの開発が予定されています。通常試作を何度か作成し製品化します。また、現状アンプの性能検査と良品検査は、手持ちの測定器を使用しています。

IT利活用による効率化として、補助事業で取得する予定の測定器ではソフトウェアとの連動で、検査工程の一部を自動化でき、時間を1/5に短縮することができます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

2021年11月1日

かぶしきがいしゃ ぶ り す おー で い お
株式会社 ブリスオーディオ

だいひょうとりしまりやく わたなべ よしかず
代表取締役 渡辺 慶一

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。